

更新日: 2026-05-15

対象: 受入企業の人事・総務 / (該当する場合) 国・地方公共団体の任免権者 / 人材紹介・登録支援機関の連携

目的: e-Gov一次情報で公示された「改正案」を読み違えず、2026/6/14・2027/4/1に向けた社内準備を先回

※本資料は、e-Govパブリック・コメントの概要PDF等に基づく一般的な整理です。

※本件は「改正案 (ドラフト)」であり、確定は官報・告示等での公布後に個別確認が必要です。

0. まず結論 (タイムライン: 予定を含む)

【確定 (公示・締切)】

- ・ 2026/04/14: e-Govで公示 (意見募集開始)
- ・ 2026/05/13: 意見募集の受付締切

【予定 (改正案 概要PDFの記載)】

- ・ 2026/05/29: 公布日 (予定)
- ・ 2026/06/14: 一部の規定 (入管法等改正法の施行日) / 特定在留カードの運用開始 (予定)
- ・ 2027/04/01: 施行期日 (予定)

社内共有の注意

- ・ 「いつから必ず変わる」と断定しない (予定は変更の可能性あり)
- ・ 確定版は官報・告示・厚労省ページで確認してから社内ルールに反映する

1. 改正案の要点（何が変わる“予定”か）

【A. 特定在留カード様式への対応（通知様式）】

- 国・地方公共団体の任免権者が行う「外国人雇用状況の通知」について
在留カード番号の確認方法の記載を、特定在留カードの様式にも対応した内容へ見直す（予定）

【B. 手続の簡素化（予定）】

- 在留資格「特定技能」の「特定産業分野」の確認を不要にする（予定）
- 在留資格「特定活動」の「法務大臣が特に指定する活動」の確認を不要にする（予定）
- 上記は、国・地方公共団体の通知についても同様に見直す（予定）

チェックポイント（誤解防止）

- ・本改正案の中心は「通知様式（平成19年厚生労働省告示第277号）」の見直し
- ・民間企業の届出運用がどう変わるかは、確定した一次情報で個別確認が必要

2. 受入企業（民間）の“今”の安全側チェック

【現行運用の維持（確定まで）】

- 提出期限・提出先・様式は、厚労省「外国人雇用状況の届出」ページの最新版で確認
- 雇入れ／離職時の届出期限（雇用保険の有無で異なる）を社内カレンダーに固定
- 在留カード等の確認方法（番号確認、偽変造対策）を社内手順で統一

【将来の簡素化に備えた棚卸し（確定後に反映）】

- 「特定技能の特定産業分野」等を社内で必須入力にしている場合：
変更が確定した時点で、入力必須の見直しを検討（個別確認が必要）
- 人材紹介・登録支援機関との役割分担（誰が何を確認するか）を文書化

注意（個人情報）

- ・ 在留カード番号等は個人情報を含むため、社内の保存・共有範囲を最小化し、目的外利用を防止（個別確認カ

3. (該当する場合) 国・地方公共団体の通知：準備チェック

- 通知様式（平成19年厚生労働省告示第277号）の改正確定状況を確認
- 特定在留カードの様式に対応した「番号確認」手順（記載の読み替え）を準備
- 経過措置の有無・適用範囲を確定版で確認し、職員向けに周知
- システム入力項目（特定技能分野・特定活動の区分等）を、確定後に改修計画へ反映

4. 相談導線（困ったら）

- 「うちは届出対象?」「どの様式?」「委託先との分担は?」が曖昧な場合は、早めに整理
- 丸忠物産に相談（無料）：受入れ設計／届出運用／支援体制までまとめて棚卸し可能
<https://hr.maruchu-bussan.co.jp/#contact>

5. 公式一次情報（必ず最新版で確認）

- ・ 雇用対策基本問題部会（第108回）資料ページ（2026/5/15）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72815.html
- ・ （概要PDF）外国人雇用状況の通知の様式改正（案）【部会資料】
<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001700308.pdf>
- ・ e-Govパブリック・コメント（案件詳細）
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=495260020>
- ・ （概要PDF）外国人雇用状況の通知の様式改正（案）
<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000312614>
- ・ 【※2026年6月14日運用開始※】 特定在留カード等交付申請について | 出入国在留管理庁
<https://www.moj.go.jp/isa/tokutei.html>
- ・ 外国人雇用状況の届出について | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/todokede/index.html